

「第4次練馬区男女共同参画計画」実施状況（重点取組項目）

目標 | 人権の尊重と男女平等の意識を形成する

**重点取組の視点**  
 男女共同参画社会の実現には、幼少期からの教育・学習、男女平等意識の形成が重要です。教職員等をはじめとした、性別や世代を超えた意識啓発を強化します。平成26年に設置した練馬区配偶者暴力相談支援センターの相談体制や被害者の支援を充実します。

施策 1 教育・学習の場における男女平等意識形成の促進					
重点取組	令和元年度実績	評価	男女共同参画の視点で目指す効果	第4次計画期間を振り返っての所管課見解	第5次計画での取組
<b>教職員等の研修・意識啓発の充実</b> 教育指導課	人権教育の全体計画・年間指導計画に基づき、男女平等教育を推進した。 人権教育研修会 年5回（106名） 校長会、副校長会 月1回（校長会102名、副校長会105名）を随時、研修機会として活用 教務園務担当者研修会 年1回（102名） 生活指導担当者研修会 年1回（99名） 初任者研修会 年1回（174名） 10年経験者研修 年1回（64名）	A：計画どおり実施した。	ア：男女共同参画意識の向上が期待できる。 イ：性別に関係なく、人権の尊重が期待できる。	教育・学習の場における男女平等意識形成を促進するために、子どもに接し、子どもに与える影響が大きな教職員等に対して人権教育プログラム等を活用した研修・意識啓発を行うことができた。 東京都、練馬区の人権教育について理解を深めるとともに校長、副校長、教務担当者、生活指導担当者の人権意識をさらに高めることができた。 人権教育プログラムに挙げられている人権課題を抽出し、研究授業や研究協議会を行い、初任者や10年経験者等の人権意識を高めることができた。	- 1 - (4) -
施策 2 男性における男女平等意識の形成促進					
重点取組	令和元年度実績	評価	男女共同参画の視点で目指す効果	第4次計画期間を振り返っての所管課見解	第5次計画での取組
<b>男性に向けてのメッセージ発信および啓発事業</b> 人権・男女共同参画課	区ホームページ内「男女共同参画応援コーナー」において、男性向けの情報提供を行った。 「お父さん作る「サブイバルごはん」」を実施した。（男女共同参画センター） アンケート結果 「満足」「おおむね満足」は90% 参加者10組20名 「オトコの暮らし力」アップ講座～イライラ解消コミュニケーション術～を実施した。（男女共同参画センター） アンケート結果 「満足」「おおむね満足」は86% 参加者22名、保育1名 区企画講座「お父さんも一緒に学ぼう！子供のこころ」を実施した。（男女共同参画センター） 参加者22名（母親・子ども含む。）、保育16名	A：計画どおり実施した。	エ：性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた選択が期待できる。 オ：性別に関係なく、仕事と生活の調和が期待できる。	区ホームページや指定管理者ホームページで、男女平等に関するメッセージを発信し、特に男性に向けて、家事・育児といった家庭生活に関わる啓発事業に取り組んだ。 「人権・男女共同参画に関する意識と労働実態調査（平成30年度）」によると、いまだ男女平等の考えや男女別家事従事時間に課題があり、男性における意識の形成促進に継続的に取り組む必要がある。	- 1 - (2) - 、 - 1 - (3) - 、 - 1 - (1) - - 2 - (2) -
施策 3 男女共同参画の視点に立った制度・慣習・慣行の見直しと啓発の促進					
重点取組	令和元年度実績	評価	男女共同参画の視点で目指す効果	第4次計画期間を振り返っての所管課見解	第5次計画での取組
<b>男女共同参画応援サイトの新設</b> 人権・男女共同参画課	区ホームページ内の「男女共同参画応援コーナー」のページを充実させた。 区の審議会委員への女性の積極的な登用を図るため、区民委員を募集中の審議会を紹介した。 掲載テーマにあった講座を紹介（記事、若年女性支援、女性と防災、ワーク・ライフ・バランス、男性へのメッセージなど） 掲載テーマに合った啓発紙の特集を紹介（DV、性的マイノリティ、いきづらさを抱えた若年女性）	C：一部変更して実施した。	ア：男女共同参画意識の向上が期待できる。 コ：男女共同参画推進体制の整備・充実が期待できる。	サイトの新設は区のホームページ以外での立上げとなり技術的に容易ではない。そこで、ホームページ内に開設した「男女共同参画応援コーナー」の充実を図った。 男女共同参画センターのサイトも区民に浸透してきていると思われる。また、同サイトはデザイン面など区のホームページよりも柔軟に運用することも可能であり、同サイトを拡充することにより、男女共同参画応援サイトの構築に取り組んでいく。	- 1 - (2) -
施策 4 メディアにおける人権の尊重					
重点取組	令和元年度実績	評価	男女共同参画の視点で目指す効果	第4次計画期間を振り返っての所管課見解	第5次計画での取組
<b>メディア・リテラシーの向上、情報モラルの育成</b> 人権・男女共同参画課	就職活動や地域活動をしている女性のためのパソコン講座等を実施した。（男女共同参画センター） アンケート結果 「満足」「おおむね満足」は89% 参加者延149名、保育延6名 区企画講座「スマホの中に残されたデータ遺品・対策講座」を実施した。（男女共同参画センター） 参加者32名、保育1名	A：計画どおり実施した。	ウ：あらゆる暴力を防止することが期待できる。 エ：性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた選択が期待できる。	パソコン講座は人気が高く、今後も継続的に実施していく。 区が発行する刊行物での人権に配慮した表現については、研修を通じて周知に取り組んだが、一過性のものとなる危惧もあった。今後は、手に取りやすいガイドラインを作成し、すべての職員が常に意識啓発できる状態を作っていく。また、区内の事業者や団体が活用できるよう、作成したガイドラインを広く周知していく。	- 1 - (2) - - 1 - (2) -
教育指導課	SNS練馬区ルールを受けて、各学校で児童・生徒が主体となって学級活動や児童会、生徒会活動等を活用し、SNS学校ルールを作成するとともに、SNS家庭ルールの作成を各家庭に促した。	A：計画どおり実施した。	ア：男女共同参画意識の向上が期待できる。 イ：性別に関係なく、人権の尊重が期待できる。	各学校において、SNS学校ルールおよびSNS家庭ルールを作成および見直し等を行い、子どもたちが安全、安心な生活を送ることができるようにしている。	- 1 - (2) -
青少年課	チャレンジ親子NIE（2回連続） 講座参加者にアンケートを実施した。アンケート結果 新聞づくりによって新聞の面白さを知り、興味をもつきっかけや新しい発見につながり楽しかったという感想を多くいただいた。 参加者延68名 中学生のための情報番組制作講座 番組制作9回 参加者15名 講演会1回 参加者21名	A：計画どおり実施した。	イ：性別に関係なく、人権の尊重が期待できる。 キ：誰もが安心して地域で暮らすことが期待できる。	様々な情報を正しく読み解き判断する能力「情報リテラシー（メディア・リテラシー）」を身につけることを目的として実施した。今後も継続していく。	- 1 - (2) -
施策 5 配偶者暴力等防止と被害者支援の充実					
重点取組	令和元年度実績	評価	男女共同参画の視点で目指す効果	第4次計画期間を振り返っての所管課見解	第5次計画での取組
<b>練馬区配偶者暴力相談支援センターの充実</b> 人権・男女共同参画課	実務者会議を開催 12回開催（うち1回は関係機関を交えた拡大実務者会議として開催） 関係機関連絡会議（医師、弁護士、区内警察署、区内母子施設関係者、区職員で構成）を開催し、第5次男女共同参画計画の策定についての意見交換、DV被害者支援に関わる情報共有を行った。 2回	A：計画どおり実施した。	ウ：あらゆる暴力を防止することが期待できる。	実務者会議では事例の報告・検討、関係機関連絡会では、各機関の情報共有を行い、支援者の知識を深めることができた。 被害者の状況は様々であり、個々の実情に応じた支援を行うためには、区内部だけでなく、関係機関との連携の取れた体制づくりが必要である。	- 1 - (1) - 、 - 1 - (2) - 、 - 1 - (3) -
総合福祉事務所	配偶者暴力に関する相談や一時保護事業にて被害者の身の安全の確保を行った。 婦人相談員相談延べ件数 2,857件 一時保護事業実施件数 244件	A：計画どおり実施した。	ウ：あらゆる暴力を防止することが期待できる。	相談事業で配偶者暴力を発見し、関係機関と連携して配偶者暴力の防止や一時保護事業で被害者の身の安全を確保した。引き続き取組を継続する。	- 1 - (2) -

## 目標 II ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進する

重点取組の視点
誰もが仕事と生活のバランスをとり、家庭や地域において個性と能力を発揮して生活できるように、働く場における男女平等を推進します。また、男性も仕事だけではなく家事や地域活動などに携わる時間を増やしていくため、意識改革や働き方の見直しについて、普及・啓発します。女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、練馬区の女性の就労、起業を積極的に支援します。

施策 1 働く場における男女平等の推進					
重点取組	令和元年度実績	評価	男女共同参画の視点で目指す効果	第4次計画期間を振り返っての所管課見解	第5次計画での取組
<b>区内事業者への事例紹介、啓発事業 人権・男女共同参画課</b>	区内事業者・人事労務担当者向けにワーク・ライフ・バランスセミナーを健康推進課と共催で開催した。 参加者54名 アンケート結果 「満足」「おおむね満足」は98% 「男女共同参画に関する意識と労働実態調査」の協力事業者にMOVEを配布し継続して啓発を行った。 関係所管と情報交換しながら事業を進めた。	A：計画どおり実施した。	オ:性別に関係なく、仕事と生活の調和が期待できる。 ケ:生涯を通じた心と体の健康支援が期待できる。	健康推進課と共催することで、「働き方」と「健康」の両面で啓発するよう工夫できた。 MOVEを配布している事業者からワーク・ライフ・バランスセミナーへの参加もあり、相乗効果が生まれている。MOVEについては、配布先の拡充を予定しており、一層の事業周知を図っていく。 関係機関と連携して、区内事業者のニーズも踏まえた啓発を検討していく。	- 1 - (2) - - 2 - (1) - - 2 - (2) -
経済課	各種相談（練馬ビジネスサポートセンター） 区内事業者から様々な相談を受ける中で、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を行った。 国や都など関係機関からの要請により、窓口において啓発事業の案内等を配布し、区内事業者等に周知した。	A：計画どおり実施した。	オ:性別に関係なく、仕事と生活の調和が期待できる。	区内事業者におけるワーク・ライフ・バランスを進めるため、事業者向けの啓発を行った。 今後も積極的な広報活動により、普及啓発に取り組んでいく。	- 2 - (1) -
施策 2 女性の就労、再就職、能力開発に関する支援					
重点取組	令和元年度実績	評価	男女共同参画の視点で目指す効果	第4次計画期間を振り返っての所管課見解	第5次計画での取組
<b>女性の就労、起業を応援する事業の実施 人権・男女共同参画課</b>	就職活動や地域活動をしている女性のためのパソコン講座等を実施した。（男女共同参画センター） アンケート結果 「満足」「おおむね満足」は89% 参加者延149名、保育延6名 就労相談などを実施した。（男女共同参画センター） ハローワークと共催で、「子育てママ再就職応援セミナー」を実施した。 アンケート結果 「満足」「おおむね満足」は86% 参加者49名、保育14名 ハローワークと共催で「子育て中の就活講座」（2回）および就職ミニ面接会（1回）を実施した。 アンケート結果 「満足」「おおむね満足」は93% 参加者延123名 保育延20名 女性のための就労準備講座「人生半ばから私を活かす就活作戦！」（2回）実施した。（男女共同参画センター） 参加者34名 女性のためのプチ起業講座（3回連続）を実施した。（男女共同参画センター） アンケート結果 「満足」「おおむね満足」は96% 参加者59名、保育4名	A：計画どおり実施した。	カ:性別に関係なく、あらゆる分野への参画をうながすことが期待できる。	パソコン講座は人気が高く、今後も継続的に実施していく。 就労支援については、「子育てママ」・「人生半ばから」といった世代に応じた講座を実施することができた。今後も、ニーズに応じた就労支援の工夫を検討していく。 ハローワークとの共催事業は、関係機関と連携とした実践的講座や就職面接会に繋がる講座に多くの参加があり、成果があった。引き続き、東京都やハローワークとの連携を進めていく。	- 3 - (1) - - 3 - (2) -
経済課	練馬区産業振興公社において以下の事業を実施した。 起業家セミナー「創業！ねりま塾」の開催 入門編（1日制、年2回）、実践編（6日制、年2回）、女性起業編（1日制、年2回）、地域起業編（1日制、年1回） 女性起業編において託児設備を用意した。 東京商工会議所練馬支部や金融機関と共催して実施した。 アンケート（男女別、年齢別）を実施した。アンケートによる満足度、「満足」の割合 88.2% 経営者セミナーの開催 区内企業の経営者等を対象に、経営課題をテーマにした講座を開催 一部のセミナーを、金融機関や任意団体大学知財群活用プラットフォームと共催して実施した。 アンケートによる満足度、「満足」の割合 82% 総合相談・専門相談の実施 起業希望者や区内企業の経営者等を対象に、起業・創業、労務、販路拡大・集客、経営、税務、法律などの相談を実施 アンケート（男女別、年齢別）を実施した。アンケートによる満足度、「満足」の割合 96% 女性個別相談会の開催 女性の起業希望者等を対象に、女性の専門家（中小企業診断士）による個別相談会を月1回開催 参加者延76名	A：計画どおり実施した。	エ:性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた選択が期待できる。	女性の起業・創業と起業後の経営を支援するため、子育て中の女性等でも参加しやすくなるような工夫をしながら、計画通り講座や相談の機会を提供した。 一部の講座において参加者数が定員に達していない状況もあるが、アンケートによる満足度「満足」の割合はいずれも80%を上回っている。	- 2 - (1) -
施策 3 ワーク・ライフ・バランスの啓発と環境整備					
重点取組	令和元年度実績	評価	男女共同参画の視点で目指す効果	第4次計画期間を振り返っての所管課見解	第5次計画での取組
<b>男性の意識改革、働き方改革の普及啓発 人権・男女共同参画課</b>	区ホームページ内「男女共同参画応援コーナー」において、男性向けの情報提供を行った。 「お父さんと作る「サバイバルごはん」」を実施した。（男女共同参画センター） アンケート結果 「満足」「おおむね満足」は90% 参加者10組20名 「オトコの暮らし力」アップ講座～イライラ解消コミュニケーション術～を実施した。（男女共同参画センター） アンケート結果 「満足」「おおむね満足」は86% 参加者22名、保育1名 区民企画講座「お父さんも一緒に学ぼう！子供のこころ」を実施した。（男女共同参画センター） 参加者22名（母親、子ども含む）、保育16名	A：計画どおり実施した。	エ:性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた選択が期待できる。 オ:性別に関係なく、仕事と生活の調和が期待できる。	区ホームページや指定管理者ホームページで、男女平等に関するメッセージを発信し、特に男性に向けて、家事・育児といった家庭生活に関わる啓発事業の拡充に取り組んだ。 「人権・男女共同参画に関する意識と労働実態調査（平成30年度）」によると、いまだ男女平等の考えや男女別家事従事時間に課題があり、男性における意識の形成促進に継続的に取り組む必要がある。	- 1 - (2) - - 1 - (3) - - 1 - (1) - - 2 - (2) -

## 目標 III あらゆる場における男女平等への理解と共同参画を推進する

重点取組の視点
<p>政策・方針決定過程への男女の均衡がとれるよう、啓発の担い手となり区とともに取り組む人を育て、地域に広げていきます。</p> <p>区は、若年女性やひとり親家庭、高齢者、障害者、外国人等、誰もが住みなれた地域で安心していきいきと暮らすことができるよう支援に力を入れます。</p>

施策 1 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進					
重点取組	令和元年度実績	評価	男女共同参画の視点で目指す効果	第4次計画期間を振り返っての所管課見解	第5次計画での取組
<b>区の審議会等委員への女性の積極的な登用人権・男女共同参画課</b>	区の審議会等の女性委員の比率（規則等で資格要件があるものを除く。） 全体 37.1% 公募 49.7%	B：計画どおり実施したが、課題が残った。	カ：性別に関係なく、あらゆる分野への参画をうながすことが期待できる。 コ：男女共同参画推進体制の整備・充実が期待できる。	計画期間の平均値38.0%（28年度：37.2%、29年度38.7%、30年度38.6%、元年度37.1%）となり、課題が残る結果となった。 そのうち公募委員については、29年度：44.9%、30年度：48.6%、31年度：49.7%と増加しており、指標設定である50%に近い実績となっている。 引き続き、各種委員公募の周知や応募しやすい条件整備などの取組を進める。	- 4 - (1) -
施策 2 地域活動での男女共同参画の促進					
重点取組	令和元年度実績	評価	男女共同参画の視点で目指す効果	第4次計画期間を振り返っての所管課見解	第5次計画での取組
<b>啓発の担い手となる区民向けの男女共同参画に関する講座の実施人権・男女共同参画課</b>	「災害と女性～ライフラインがダウン？今、避難を考える～」を防災学習センターと連携して実施した。（男女共同参画センター） アンケート結果 「満足」「おおむね満足」は96% 参加者28名、保育2名 区民企画講座 計8講座 参加者延203名、保育延26名	A：計画どおり実施した。	ア：男女共同参画意識の向上が期待できる。 カ：性別に関係なく、あらゆる分野への参画をうながすことが期待できる。	男女共同参画社会の実現に向けて、区民が企画する講座への応募が年々増加している。より多くの区民が啓発の担い手となるよう、区民企画講座の拡充を図る。 男女共同参画の視点を地域の防災活動に生かすため、女性の育成を進めていく。	- 1 - (5) -
施策 3 誰もが安心して地域で暮らせるための支援					
重点取組	令和元年度実績	評価	男女共同参画の視点で目指す効果	第4次計画期間を振り返っての所管課見解	第5次計画での取組
<b>若年女性に向けての支援人権・男女共同参画課</b>	「若年女性のためのわたしの『これからライフ』」を前期（5日）と後期（5日）の2回（延10日）実施した。（男女共同参画センター） 参加者延109名 啓発紙「すてっぷ」84号で生きづらさを抱えた若年女性について特集した。	A：計画どおり実施した。	ケ：生涯を通じた心と体の健康支援が期待できる。	近隣地域と連携し、当事者が参加しやすいように日程を工夫した。 参加者から女子会企画の声が上がるなど、一定の成果があった。男女共同参画センターにおいて、今後も支援を検討していく。 今後は、多様な状況下での生きづらさ解消の支援を検討していく。	- 1 - (4) -
<b>ひとり親家庭への支援生活福祉課</b>	「練馬区ひとり親家庭自立応援プロジェクト」により、ひとり親家庭の支援に向けた様々な取組を総合的に推進した。 「ひとり親家庭総合相談窓口」では、総合相談・家計相談に加え、弁護士による法律相談、専門相談員による出張相談を新たに開始した。 総合相談 相談者延人数：R1 2,230名（H30 1,857名） 項目別相談延件数：R1 3,509名（H30 2,806件） 法律相談（新規） 相談者人数 R1 93名 出張相談（新規） 相談者人数 R1 20名 訪問型学習支援事業 R1 32世帯38名（H30 30世帯34名） 親子交流事業 R1 延48組111名（H30 延40組94名）	A：計画どおり実施した。	キ：誰もが安心して地域で暮らすことが期待できる。	総合相談窓口については、専門相談員が相談者の状況を把握しながら、「生活」「就労」「子育て」の関係各課・関係機関への適切な支援につないでいる。各支援事業については、引き続き、周知方法について強化を図っていく。 ひとり親家庭支援ナビ 年間アクセス件数 R1 36,010件（H30 32,996件） ひとり親家庭情報メールマガジン 登録者数 年度末時点 R1 623名（H30 448名）	- 1 - (1) -
<b>総合福祉事務所</b>	ひとり親家庭の方への生活上の問題についての相談や資金の貸付を行った。 母子父子自立支援員相談延件数 10,200件 母子父子福祉資金貸付相談延件数 1,860件	A：計画どおり実施した。	キ：誰もが安心して地域で暮らすことが期待できる。	母子・父子自立支援員による相談事業でひとり親家庭のニーズを把握し、関係機関と連携しながら、ひとり親家庭の自立を支えてきた。引き続き取組を継続していく。	- 2 - (2) -
<b>子育て支援課</b>	児童育成手当支給対象児童数：7,082名 児童扶養手当支給対象児童数：5,318名 ひとり親家庭等医療費助成対象者数：4,566名 児童扶養手当については、法改正を受けて、平成29年4月から児童2人目以降の加算額について物価スライド制を導入した。	A：計画どおり実施した。	コ：男女共同参画推進体制の整備・充実が期待できる。	手当・医療助成の認定・支給等を適正に行うとともに、希望者については、ひとり親家庭総合相談窓口の支援へつなぎ、ひとり親家庭の自立を促進した。	-
施策 4 女性の視点・ニーズを取り入れた防災体制の強化					
重点取組	令和元年度実績	評価	男女共同参画の視点で目指す効果	第4次計画期間を振り返っての所管課見解	第5次計画での取組
<b>女性防災リーダーの育成区民防災課</b>	地域防災における女性の参画拡大を推進し、災害時における女性の視点・ニーズを取り入れた防災体制づくりを構築するため、女性防災リーダーとなり得る人材を育成する「女性防災リーダー育成講座」を実施した。 テーマ：「暮らしと防災」 実施回数 全3回（ねりま防災カレッジの専門カリキュラム） 受講者数 延42名 アンケート結果 「とても満足」86.7%、「やや満足」12.2% 受講の支援策として保育室を設置した。 利用者数：延9名 受講者の声や講座のポイントについてまとめたパンフレット「女性と防災を考えるnote」を発行し、受講者やねりま防災カレッジ事業参加者へ配布し、女性による防災活動の普及啓発を行った。	A：計画どおり実施した。	ク：男女共同参画の視点に立った防災体制を期待できる。	「女性防災リーダー育成講座」については、女性が主体的に防災活動に参画できる環境や、発災時において女性の人権が確保できる環境を構築するため、国・他の自治体の動きや区民からの意見等を踏まえ、女性を受講しやすいテーマとすることで、女性防災リーダーの育成につなげることができた。 3年間で延べ124名の方が受講し、アンケートによる満足度の割合は、いずれも90%以上が「満足」している。 「女性防災リーダー育成講座」以外の「ねりま防災カレッジ事業」においても、女性の視点や男女共同参画の視点を取り入れた取組を進めていくとともに、多くの世代に対する防災意識の普及啓発に努めていく。	- 2 - -
<b>女性防災リーダーの育成人権・男女共同参画課</b>	「災害と女性～ライフラインがダウン？今、避難を考える～」を防災学習センターと連携して実施した。 アンケート結果 「満足」「おおむね満足」は96% 参加者28名、保育2名	A：計画どおり実施した。	ク：男女共同参画の視点に立った防災体制を期待できる。	区民防災課とも連携し、継続的に女性防災リーダーの育成を進めることができた。 男女共同参画の視点を地域の防災活動に生かすため、女性の育成を進めていく。	- 2 - (1) -

## 目標 IV 生涯を通じたこととからだの健康を支援する

重点取組の視点
生殖に関する、特に女性の自己決定権の基盤となる「性と生殖」に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス＆ライツ）の理解を広めます。互いの身体的性差を誰もが認め合い、生涯にわたる健康の増進に区民が自ら積極的に取り組むための働きかけを充実していきます。

施策 1 互いの性や健康に関する理解の促進					
重点取組	令和元年度実績	評価	男女共同参画の視点で目指す効果	第4次計画期間を振り返っての所管課見解	第5次計画での取組
「性と生殖」に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス＆ライツ）に関する啓発 人権・男女共同参画課	「親子で学ぶ性と性講座」を実施した。（男女共同参画センター） アンケート結果 「満足」「おおむね満足」は85% 参加者39名、保育2名 区民企画講座「妊活セミナー」を実施した。（男女共同参画センター） 参加者15名 「女性手帳2020Memory」に「女性の健康」ページを設け、リプロダクティブ・ヘルス＆ライツおよび妊娠・出産等に関する相談・助成・検診について記載した。 男女共同参画週間とねりまフォーラムでパネルを展示した。	A：計画どおり実施した。	男女共同参画の視点で目指す効果 ケ：生涯を通じた心と体の健康支援が期待できる。	第4次計画期間を振り返っての所管課見解 女性特有の心身の健康について、さまざまなテーマで講座を実施してきた。 「親子で学ぶ性と性講座」はニーズが高く、今後も継続していく。 今後は、リプロダクティブ・ヘルス＆ライツに関する啓発のためのリーフレットを作成する。	－1－(1)－
施策 2 生涯を通じた健康支援					
重点取組	令和元年度実績	評価	男女共同参画の視点で目指す効果	第4次計画期間を振り返っての所管課見解	第5次計画での取組
予防対策の推進 健康推進課 保健相談所	がん検診受診率 23.5% 乳がん検診を初めて受診できる年齢（40歳）の方に無料チケットを送付した。（5,200件） 乳がん検診再受診勧奨を、42、44歳の女性区民へ送付した。（8,838件） がん征圧月間（9月）パネル展実施、パンフレット配布（420部） 乳がん月間（10月）パネル展実施、パンフレット配布（230部）、グッズ配布 健康フェスティバル（10月20日）：来場者数12,100名 乳がん出張講座 9回/年：参加者人数224名 母の日乳がんキャンペーン（5月12日）	A：計画どおり実施した。	男女共同参画の視点で目指す効果 ケ：生涯を通じた心と体の健康支援が期待できる。	第4次計画期間を振り返っての所管課見解 がん検診については、対象者全員に案内を送付して受診勧奨を実施した。 国が策定したがん対策推進基本計画により男女ともすべてのがん検診で受診率50%が目標と定められている。区では受診勧奨事業を行っているが高い目標値の为实现は容易ではない。	－1－(3)－

## 目標 V 積極的に施策の推進に取り組む

重点取組の視点
男女共同参画社会の形成は、全庁的に取り組むべき大きな課題です。人権・男女共同参画課が中心となり、施策を推進するための庁内体制を整備します。また、区民、区内で活動する団体・事業者等と連携・協働し、ともに総合的かつ計画的に施策を推進します。あわせて、男女共同参画社会の形成促進の拠点となる男女共同参画センターの事業等を拡充します。

施策 1 施策推進体制の整備・充実					
重点取組	令和元年度実績	評価	男女共同参画の視点で目指す効果	第4次計画期間を振り返っての所管課見解	第5次計画での取組
(1) - 職員等の研修・意識啓発の充実 人材育成課	「新任研修」、「技能主任昇任時研修」内で男女共同参画についての研修を実施した。 受講者：「新任研修」168名(受講率100%)、「技能主任昇任時研修」5名(受講率100%) 全職員（4,524名）に対して、男女共同参画に関する設問を含むコンプライアンス（eラーニング）研修を実施した。 受講者4,524名(受講率100%)	A：計画どおり実施した。	男女共同参画の視点で目指す効果 ア：男女共同参画意識の向上が期待できる。 イ：性別に関係なく、人権の尊重が期待できる。	第4次計画期間を振り返っての所管課見解 他部署でも全職員を対象としたeラーニング研修の実施が増加しており、職員の負担となっていたが、30年度に一部のeラーニング研修の統合を実施したため、負担は軽減された。 引き続き設問の精査等を検討しながら、効果的な研修実施に努める。	－2－(1)－ 施策の推進 2
人権・男女共同参画課	「新任研修」、「技能主任昇任時研修」において、男女共同参画について講義を行った。 全職員対象のコンプライアンス・課独自（eラーニング）研修の中で男女共同参画に関する啓発を行った。 配偶者暴力被害者支援に関する担当課企画研修を実施した。 男女共同参画情報紙「MOVIE」を配布した。	A：計画どおり実施した。	男女共同参画の視点で目指す効果 ア：男女共同参画意識の向上が期待できる。	第4次計画期間を振り返っての所管課見解 研修等を通じて、職員の男女共同参画の視点を持って職務にあたることへの啓発ができた。 コンプライアンス（eラーニング）の設問にある「男女共同参画の視点での表現」について、新たにガイドラインを作成する。	－1－(3)－ －2－(1)－ 施策の推進 2
(2) - 男女共同参画センター事業の充実 人権・男女共同参画課	男女共同参画講座 45講座：参加者延1,455名、保育延172名 区民企画講座を実施 8講座：参加者延203名、保育延26名 男女共同参画センターえーるフェスティバル：参加者延1,353名、保育1名	A：計画どおり実施した。	男女共同参画の視点で目指す効果 ア：男女共同参画意識の向上が期待できる。	第4次計画期間を振り返っての所管課見解 若年女性のための講座・男性向けの講座・小学生向けの講座を実施したり、対象を絞った就労支援講座や夜間の講座を実施するなど充実を図っている。今後もアンケート結果を活かし、充実させていく。 区民企画講座の申込団体が増加し、地域での男女共同参画啓発の担い手が増えていると感じている。今後も、地域団体との連携を図っていく。	－1－(2)－ －1－(3)－ －1－(1)－ －2－(2)－ －1－(1)－ －2－(2)－ －3－(1)－ －3－(2)－ －2－(1)－ 施策の推進 2
(3) - 区民、区内で活動する団体・事業者との連携・協働の推進 人権・男女共同参画課	区民企画講座を8講座実施した。（男女共同参画センター） 男女共同参画推進懇談会委員24名のうち5名が女性団体等からの推薦委員である。 男女共同参画センター運営委員会委員20名のうち6名が利用団体等からの選任している。 えーるフェスティバルでは、利用団体の成果の発表と区民が気軽に参加できる場を提供している。	A：計画どおり実施した。	男女共同参画の視点で目指す効果 コ：男女共同参画推進体制の整備・充実が期待できる。	第4次計画期間を振り返っての所管課見解 男女共同参画推進懇談会について、法改正に対応し、女性活躍推進法に基づく協議会としても位置付けた。 第4次計画の進捗について意見を聞くとともに、第5次計画の策定についても、提言を受けたくて意見を聞きながら進めた。 男女共同参画センターの運営について、運営委員会の意見を聞きながら進めた。 区民企画講座やえーるフェスティバルの実施により地域との連携を進めることができた。	－1－(5)－ －1－(2)－ －2－(1)－ －3－(1)－ －3－(2)－